

## 目指す学校像

「生徒一人一人に居場所があり、安心・安全で自分の力を伸ばせる学校」

後期の義務教育課程で、誰一人取り残すことのない持続可能な社会の創り手を育成します。

本校は、教科や特別活動等、多様な専門性を有する教職員が集まり、他地区や他校よりも比較的人数の多い教職員の集団で組織されています。この組織の中で、個々が長所を生かした仕事を進めるとともに、互いを尊重し、違いも受け入れながら自らの学びに取り入れ、協働していくことで組織としての力を更に強くしていきます。このことで、同時に教職員のレジリエンス（困難を乗り越えていく力）をも高めていき、「チームとしての学校」を築いていきます。

教職員は、組織として一人一人の生徒に向き合っていくことで、第五中学校の教育目標を達成します。生徒にとってのロールモデルは、「変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶ教師」です。自ら目標設定（anticipation）をし、振り返り（reflection）を踏まえ、行動に移す（action）ことを期待します。

## 教育目標の実現に向けて

1 徳「思いやりと助け合う心をもとう」

全ての教育活動を通じて人権尊重に理念を踏まえた指導を行うことを通して、全生徒の「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思うと回答する割合100%を目指します。

そのために、目指す生徒像を、

- 1 「話を聴く・聴き合える生徒」
- 2 「あいさつができる生徒」
- 3 「優しい言葉を使う生徒・ありがとう・ごめんなさいが言える生徒」
- 4 「時間を守る生徒」
- 5 「自分の学校をよりよくしようと参画する生徒」

として、教育活動を進めます。

### （1）人権尊重の精神を基盤とした教育活動を行うための心構えについて

#### ①傾聴の姿勢

週1回、生徒会が設定するテーマに基づいた「お話タイム」を各学級で実施し、相手を尊重しながら話を聴く・聴き合える経験を通じて、望ましい人との関わり方を理解し、実践できるようにします。また、生徒の模範として、教師自身が日頃から生徒と1対1で話をする活動を行い、傾聴の姿勢を示すようにします。

#### ②あいさつ励行

相手を認める第1歩は「あいさつ」です。生徒会での取り組み等を通して、積極的にあいさつできる生徒の姿を期待し、授業の始まりと終わりの挨拶を、心を通わせる行為として実践します。

③優しい言葉の五中生の育成・ありがとう・ごめんなさいと言えるコミュニケーションの実践  
日頃から、優しい言葉や前向きな言葉、綺麗な言葉を使う指導をしていくこと、感謝の気持ちを伝える、過ちを認めるなど、難しい時もありますが、人間関係や人間の成長にとって、大切なことであり、教師と生徒が信頼関係を築きながら、そのようなコミュニケーションを実践します。

#### ④時間の厳守

時間を大切にすることは、自分と相手を大切にすることです。相手の時間を奪ってはいけません。時間を大切に生徒を期待し、教師は、授業時間数分前に、教室等にいるようにし、授業時間を守って授業を行います。

#### ⑤生徒の自治活動の支援

学級委員による学級活動の司会進行、生徒会役員を中心とした生徒会朝礼の運営、各種委員会が企画する学校をよりよくする取組、有志による合同美化活動や地域の防災訓練、挨拶運動への参加を支援することで、自分の学校に誇りをもって、自分たちでより良い環境づくりができるような自治活動を地域社会とともに展開します。

#### (2) いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処について

いじめはどの子供にも起こりうるものであることを認識したうえで「調布市教育委員会いじめ防止に関する規則」「調布市教育委員会いじめ防止対策基本方針」「本校学校いじめ防止対策基本方針」に基づく、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対処」の4つの段階のポイントを念頭に、組織として対応します。

いじめの定義は、

「一定の人間関係において、心理的または物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの（学校の内外を問わない）」となっており、全ての学級等で複数の目で見ながら生徒理解をしていく必要があります。

生徒理解の方法は、3つあります。

- ① 観察（感性のある敏感な目・複数で）担任ローテーション・子供の近くにいる
- ② 対話（短い時間でもよく話すこと）学期に1回以上のトークン・タイム、SC面接の実施
- ③ 調査（いじめアンケート・提出物等）月1回のいじめアンケート・ノート等

「おや」と思うことは全て情報共有・管理職への迅速な報告を徹底し、「学校いじめ対策委員会」の組織で対応方法を検討し、指導していきます。

#### (3) トラブルを学びに変える指導の充実について

人間関係はトラブルがあって当たり前です。トラブルはそのもの自体の解決を目指すだけでなく、「学び」に変えていくことが大切です。「二度と起こさない」ことを指導から学び成長へつなげます。そのための手順は、①事実確認②生徒・保護者の「納得」感を得ることです。組織的に複数体制での指導をしていきます。

#### (4) 年間を通じた情報モラル教育の授業実施

情報化社会で適切に行動するための考え方や態度を育てるため、企業と連携した情報モラル教育の授業を毎学期実施します。携帯電話の使い方を通じて、生徒には著作権や肖像権の尊重、ネットマナーを守ることをはじめ、人権や個人情報保護に関する法規、セキュリティ対策や危機回避を理解させます。

(5) 特別支援教育の充実・不登校・不登校傾向生徒の学びの保証について  
週 1 回の校内委員会において、組織的な個別支援の充実を図ります(特別支援教室の活用等)。  
学年で情報共有するとともに、SC や関係機関等と連携し、学校組織全体で対応していきます。  
⇒「誰一人取り残さない」という意識をもつ。

休みが 3 日続いた場合、3 日目に学級担任は原則家庭訪問を実施。

昨年度、本校の不登校出現率は 7%以下に抑え(東京都の出現率平均より低い)、不登校・不登校傾向生徒は全て関係機関とつながり、それぞれの状況に応じた学びの保証を行っています。

## 2 知「自ら学ぶ人になろう」

令和 8 年度の校内研究の研究主題は「『深い学び』の追究～「学び合い」、「支え合い」、「高め合える」学習集団の形成を通して～」です。

教育目標を達成するために目指す学校像は、生徒一人一人に居場所があり、安心・安全で自分の力を伸ばせる学校です。

そのためには、各教科等における学習活動の充実を図るとともに、生徒の学びの場である教室を、「一人一人の学びを最大限に引き出せる学習集団」として形成することが重要です。

生徒一人一人に居場所があり＝学び合い

安心・安全で＝支え合い

自分の力を伸ばせる＝高め合える

目指す学校像と、研究主題を上記のように関連させながら研究を進めることで、教育目標実現効果を高め、授業等を通じて成長した生徒一人一人の姿から、教職員としての達成感、教職のやりがいにあふれたチーム五中を創ります。教職員で一丸となり、教科の枠を超えて、校内研究を進めていきましょう。

### (1) 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践

教育課程・学習指導要領に基づき、令和の日本型学校教育「個別最適な学び」と「協働的な学び」を全ての授業で実施します。

①生きて働く「知識及び技能」⇒何を理解し、何ができるか

②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」⇒理解していること、できることをどう使うか

③学びを人や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」⇒どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか・・・個人と社会のウェルビーイングの向上

上記の中で、工夫をしていくのは、②と③です。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の意義を踏まえながら、②と③の学習がより充実するように計画してください。

評価はそれぞれの観点について 3 分の 1 ずつとして、評価の際偏らないようにすること。

### (2) 「教えて考えさせる授業」のプロセスで「五中スタイル」を実践

1 単元の学習プロセスで、「教えて考えさせる授業」を実践して、インプットとアウトプットのバランスを重視します(目標：インプット：アウトプット＝3：7)

※教えて考えさせる授業、略して OKJ

(市川伸一教授、帝京大学中学校・高等学校校長、東京大学名誉教授による認知心理学を基盤としたアプローチです。)

学びのプロセス (習得のサイクル)

～予習 (教科書を読んでくる)～

授業 (4段階)

- ① 教師の説明 (教科書活用。一方的にならないように教師と生徒とのやり取りベース)
- ② 理解確認 (例: 4人以下のグループで、生徒同士で理解したことを説明しあう)
- ③ 理解深化 (例: 4人以下のグループで歴史上の人物になったつもりで歴史の流れについて語る。その際、「思考ツール」の活用。)
- ④ 自己評価 (自己調整)

～復習 (振り返り)～

上記プロセスの中で、特に②～④で、五中スタイル (「主体的 相互的 自己表現的 協働的 問題解決的」の5つの学習場面)を実施する。なお、「思考ツール」の活用については日常的に行う。

教科書には学び方が例示されています。それを最初に生徒に説明してください。このことで生徒は情報の読み取り方を学べるようになり、授業をしていく上でよりねらいを高めることにつながります。

校内研修で共通指導案 (A4 一枚) を作成し、授業研究を行います。

自己申告 (最終) にも関連して行う授業観察でも同様式を使います。

週案に授業のねらいを明記し、4段階の授業プロセスのどの場面を扱うのか、番号を記してください。また、3を特に力を入れる授業は、3を丸がこみしてください。

### (3) 生徒が思考したことを言語化する活動の場の設定

学校図書館が学習センター及び情報センターとしての機能が発揮されるよう、活用の充実を図るとともに全校一斉で朝読書を実施します。全教育活動を通じて、生徒が思考したことを言語化する活動の成果を共有するとともに、全学年でビブリオバトルを実施します。

### (4) その他

朝読書のうち、週1回 (水曜日) は「お話タイム」として、あるお題について生徒が4人グループで話し合い、「対話的な学び」「協働的な学び」の習慣を身に付けさせます。

教職員同士の学び合いとして、「ミニ研究 DAYS (他教科を観る日)」を定期的に設けます。観た授業について、学んだ内容や良い点、課題を授業者にフィードバックします。また、コメントを全教員が、電子上で見られるようにします。そして、もしも観た授業をヒントにして自身の授業に取り入れたい内容があった場合は、そのことを週案に書き留めてください。

積極的に研究授業をしてください。教師力＝授業力

Learning by Doing

～授業研究を通して学び続ける教師に～

※今年度、東京教師道場や研究員を経験した先生を「授業マイスター」として指名し、若手教員の授業力向上のための校内 OJT を定期的 to 実施します。

### 3 体「心と体を鍛えよう」

#### (1) 体育的・文化的行事等学校行事の充実

体育大会や合唱コンクール等学校でしか味わえない行事から、自ら心と体を鍛え、「感動」を実感できるよう、教職員一丸となって取り組む「学校行事」を行います。また、行事の目的は、「集団としての質の向上」と考えています。事前学習と振り返り活動を大切にして、成長を実感できるようにします。

#### (2) 自らの健康保持増進・安全な生活を送ることへの習慣づくり

健康・安全は自らの気付きが大切。習慣にすることで生涯役に立ちます。安全な生活が送れるように指導します。具体的には、1学期の体育的行事がある月を「体力向上月間」、2学期には「チョコプラ1調布」を実施する月を「健康保持増進月間」として位置付け、体育の授業や昼休み、放課後の時間で縄跳びやリレー練習、ダブルダッチ等、身体活動量の増加を意識した取組を行います。

#### (3) 環境整備の充実

事故には、「人的要因」と「環境要因」があります。人的要因を防ぐには事前指導、環境要因を防ぐには環境整備が大切になります。このことを踏まえた日常的な指導を行います。

### コミュニティ・スクールモデル校としての質の高い取組の充実について

地域学校協働本部と連携しながら全8回の学校運営協議会を実施します。CSメンバーによる教育活動や校内研修の参観、生徒や教職員との交流をきっかけにして、協議会での熟議につなげます。このことで、地域とともに歩む学校づくりを実現します。

## 絶対に心掛けるサービスの厳正について

「適正な個人情報管理」「わいせつ・ハラスメントの防止」「飲酒による信用失墜行為の防止」「体罰・暴言・不適切な指導の防止」「不適切な通勤経路の防止」「金品の不正受給の防止」など、「使命を全うする！教職員のサービスに関するガイドライン」を厳守し、本校からサービス事故を出さないという覚悟が全教職員に必要不可欠です。

また、生徒の「人権」を大切にするためには、生徒を怒鳴ったり、全体の前で見せしめのように叱ったり等絶対にないようにしてください。

教員の指導にはプロとしての説明責任が求められています。生徒や保護者が納得できる指導をよろしくお願いします。

## 社会人として求められていること

世間では「教員の常識は世間の非常識」と呼ばれることがあります。社会人として「当たり前のことを当たり前にする」ということはどの社会でも求められることと思います。以下の例を参考によりよい社会人・大人をわれわれも目指していくことが大切です。

- ・時間にルーズになっていないか（会議の開始時間等）
- ・組織人としての言動は適切か（感謝の意を述べる・他者への配慮・マナーなど）
- ・服装や身だしなみは誰に見られても好感や理解を得られるか
- ・提出すべきものを期限内に出しているか
- ・ハラスメント的な行為はないか
- ・同僚等に対する聴く姿勢、話す姿勢は適切か
- ・電話対応や来客対応は適切か（電話では、「第五中学校〇〇です」のように名前を名乗ること、「うんうん」といった軽率な言葉遣いをしないことなど）
- ・身の回りの整理整頓はできているか。準備・片付けの習慣はできているか。

## 体罰・暴言・不適切な指導・いじめ・性暴力等は決して許しません。

全教職員で毅然と取り扱います。全教職員で「体罰・暴言・不適切な指導 ZERO」「いじめ ZERO への挑戦」を宣言します。

※「生徒を教職員等による性暴力等から守るための校内ルール」については別紙参照。